

令和4年度「獣医学生福島体験研修」実施要領

1 研修の目的

家畜保健衛生所（以下家保）の業務に関心を持つ獣医学生を対象に家保で研修を行い、さらに、被災地、復興関連牧場などを視察することにより、福島の今の姿や福島の魅力等を感じてもらう。

これらにより、家保の業務や福島県に関する理解を深めてもらうことを目的とする。

2 開催日 令和5年2月28日（火）～3月2日（木）

3 対象者 福島県及び家保の業務に関心を持つ獣医学生

4 募集定員 10名程度

5 研修内容

（1）家保研修

家保業務概要、家保施設（病理解剖室、ウイルス検査室等）の見学、実習等を行う。

（2）被災地、復興関連牧場などの視察

震災や原発事故による影響から復興に立ち向かう元気な県民の姿を肌で感じる。

6 宿泊場所 各自ホテル等を手配

*郡山市内に宿泊すると移動手段が確保しやすい。

7 研修場所

福島県中央家畜保健衛生所（石川郡玉川村岩法寺字新屋敷114-12）

8 集合・解散時間

詳細なスケジュール等については、後日参加者に通知。

9 旅費、宿泊費、移動手段の補助

（1）福島県の規程により、旅費、宿泊費等を支払う。

（2）移動手段として貸し切りバスを使用する。

10 申込方法・申込期限

（1）別紙「令和4年度獣医学生福島体験研修参加申込書」により郵送・FAX・メールで申込み。

（2）申込期限 令和5年1月27日（金）必着

（3）募集定員を超えた場合は、書類審査により参加者を決定。審査の結果については、後日申込者に通知。

11 問い合わせ・申込先

〒 960-8670 福島市杉妻町2番16号

福島県農林水産部畜産課（担当 山田）

電話 024-521-7364、FAX 024-521-7939

E-mail eiseishiryou@pref.fukushima.lg.jp

1 2 その他

- (1) 研修参加者には、600円程度の傷害保険（実費負担）に加入していただきます。
- (2) 畜産農家に立ち入る事があるため、防疫上の観点から、研修前最低1週間は、他の畜産施設への立ち入りを控えること。
- (3) 一度本研修に参加した学生の参加は不可とします（オンライン研修を除く）。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の状況によっては、研修を中止させていただく場合がございますので御了承ください。